

第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議

審議のまとめ

～全ての人のウェルビーイングの実現に向けた公民館の取組～

令和7年6月

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議

目 次

<u>はじめに ～ウェルビーイングの実現に向けて～</u>	・・・	1
<u>1 岡山県の公民館をめぐる現状・課題</u>	・・・	3
<u>2 全ての人のウェルビーイングを実現する公民館の取組</u>		
1) 全ての人のウェルビーイングを実現するための施設として必要な公民館の環境や連携・体制づくりについて	・・・	7
2) 全ての人のウェルビーイングを実現するために、公民館が取組を行う際に意識すべきポイント	・・・	9
<u>3 全ての人のウェルビーイングを実現するために、今後求められる方策</u>		
1) 公民館を管轄する市町村教委等に求められる方策	・・・	12
2) 公民館に求められる方策	・・・	15
<u>おわりに</u>	・・・	18
<u>参考事例</u>	・・・	19
第13期 岡山県生涯学習審議会委員及び岡山県社会教育委員	・・・	27
第13期 岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 審議経過	・・・	28

はじめに ～ウェルビーイングの実現に向けて～

- 本第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議は、以下に述べるような国の施策の方向性に対応する公民館の在り方を検討し、推進方策を提示するための議論を行った。
- 令和5年6月に閣議決定された国の「教育振興基本計画」では、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げている。
- ウェルビーイングは、「教育振興基本計画」の中で、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である」と定義されている。
- 令和4年8月にまとめられた「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 ～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」の中で指摘されているように、生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育は、ウェルビーイングの実現に密接不可分なものである。
- 全ての人のウェルビーイングを実現するためには、障がいのある人や外国人、子ども・若者、孤独・孤立の状態にある人、高齢者等、誰一人として取り残すことなく、全ての人に、生涯学習・社会教育の学習機会を提供していく必要がある。
- さらに、前述の「議論の整理」の中では、全ての人のウェルビーイングを実現するためには、公民館を子どもの居場所として活用することや、公民館における住民相互の学び合い・交流の促進、公民館と各地方公共団体における関連施設・施策や民間企業等との連携を進めること等、公民館等の社会教育施設の機能強化を図ることが重要であることが指摘されている。
- そこで、第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議においては、以下のような論点について審議を行った。

1. 全ての人のウェルビーイングを実現するための施設として、公民館はどのような環境を備えることが望ましいか。
 - ・障がいのある人や外国人、子ども・若者等全ての人に生涯学習・社会教育の学習機会を提供していくために必要な環境や連携、体制づくり

2. 全ての人のウェルビーイングを実現するために、公民館が取組を行う際に意識すべきポイントは何か。

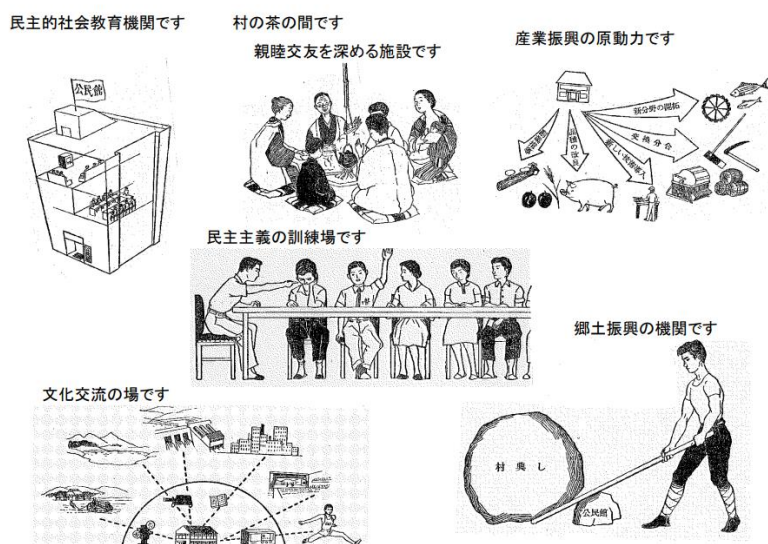
- ・障がいのある人や外国人、子ども・若者等全ての人に生涯学習・社会教育の学習機会を提供していくためのポイント
- ・「個」が学びによる幸せを感じるとともに、その成果が地域における活動に還元されるためのポイント

○ 上記の論点を検討する際には、以下のことに注意して進めた。

- ・地域の実情は市町村ごとに大きく異なるため、人口規模等が異なる公民館の事例を扱う必要があること
- ・ウェルビーイングの実現は、公民館だけでなく、社会全体で取り組むべきものであるため、公民館からの視点だけでなく、市町村教育委員会等の行政からの視点等、多様な視点から検討すること

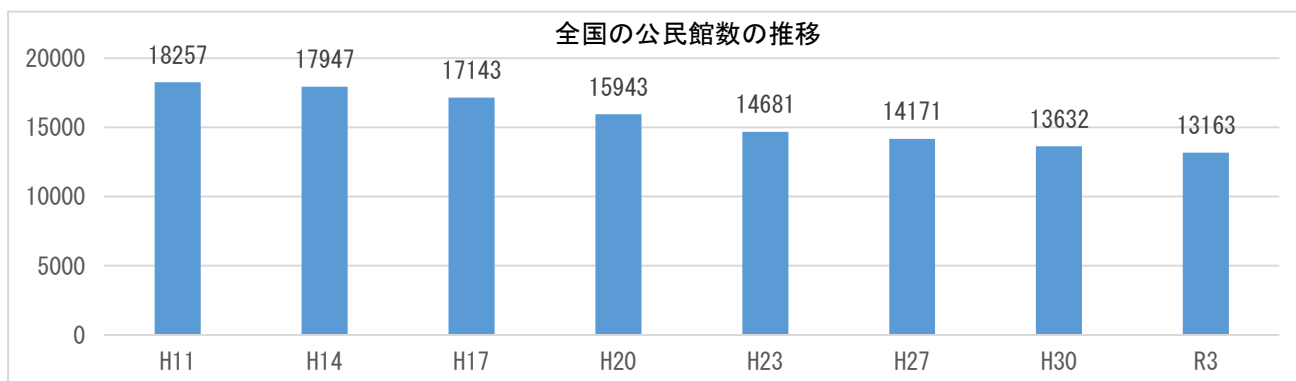
1 岡山県の公民館をめぐる現状・課題

- 公民館は、我が国固有の地域における総合的な社会教育施設で、現在は、住民の生活課題、地域課題の解決等に寄与することを目的として、一部の都市を除き全国に設置されている。
- 公民館の目的は、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」（第20条）とされており、これまで公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」こと、地域住民同士を「むすぶ」ことで、個人の学びを促進するだけでなく、地域住民間のつながりを促進し、生涯学習・社会教育の中心的施設として、地域住民のウェルビーイングの実現に貢献してきた。



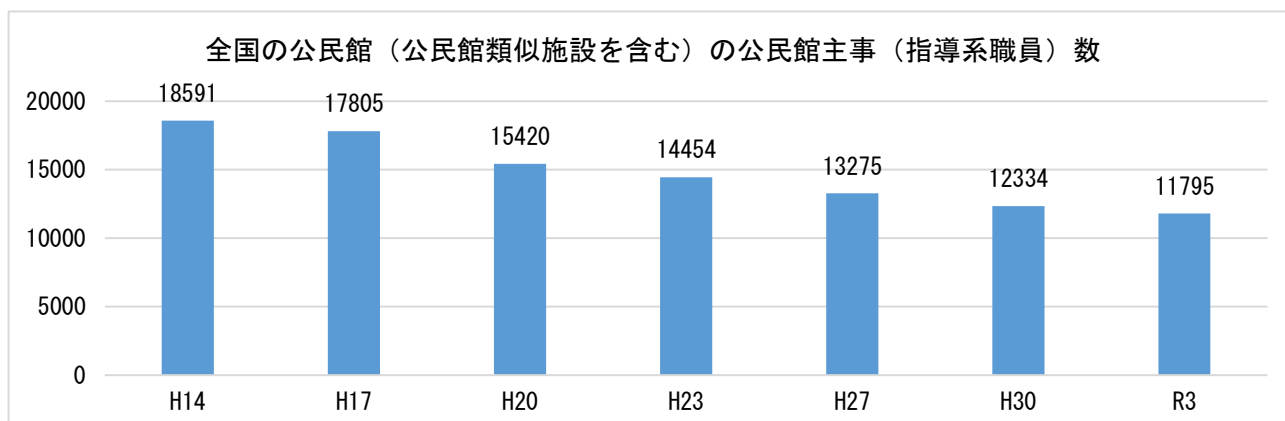
▲寺中作雄著『公民館の建設－新しい町村の文化施設』より

- 近年、全国的には、公民館数は年々減少し、令和3年度には、全国で約13,200館となっているが、地域の防災拠点としての役割や地域運営組織の活動基盤となる役割等、公民館が求められる役割は増加している現状がある。



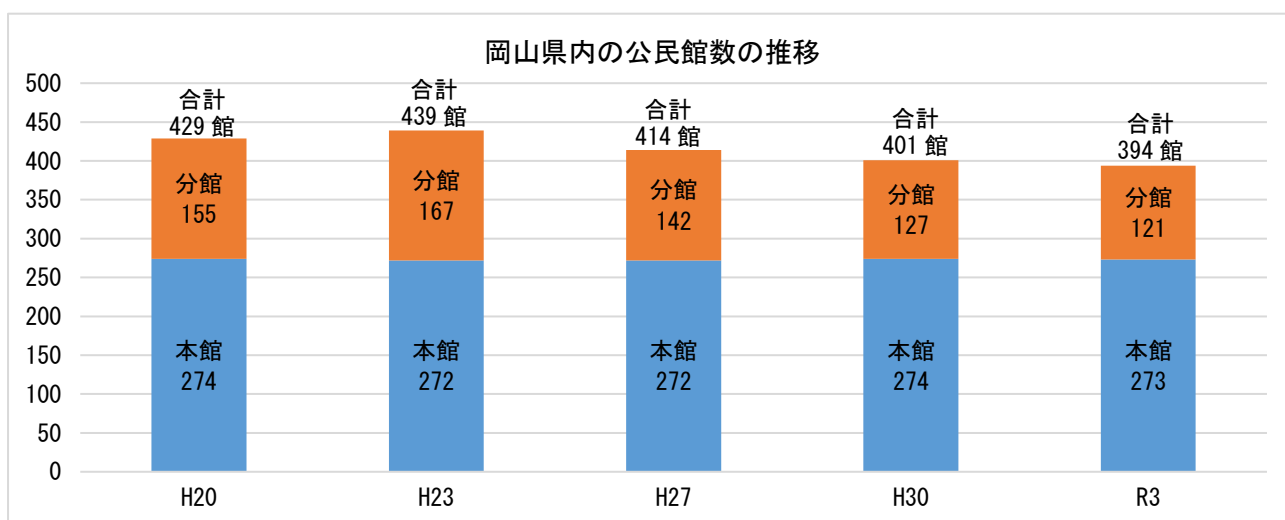
(出典：社会教育調査)

- 一方で、職員数の減少や主催事業の減少が見られる等、厳しい状況に置かれている公民館も多く存在している。

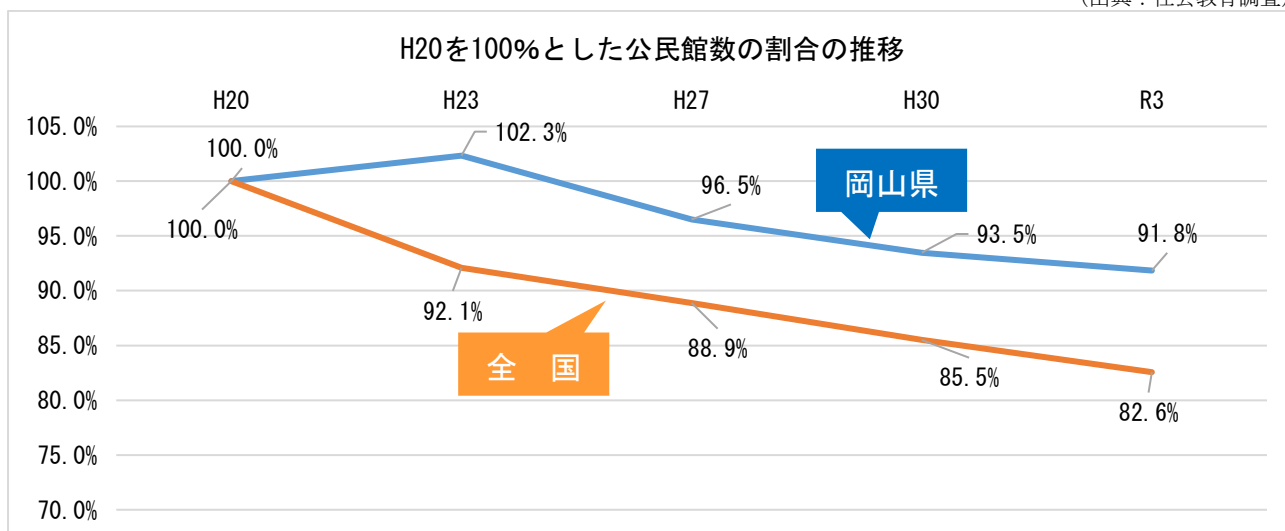


(出典：社会教育調査)

- 岡山県内でも全国と同様に、公民館数の減少や職員数の減少が見られるが、減少の割合は全国の割合に比べると緩やかではある。



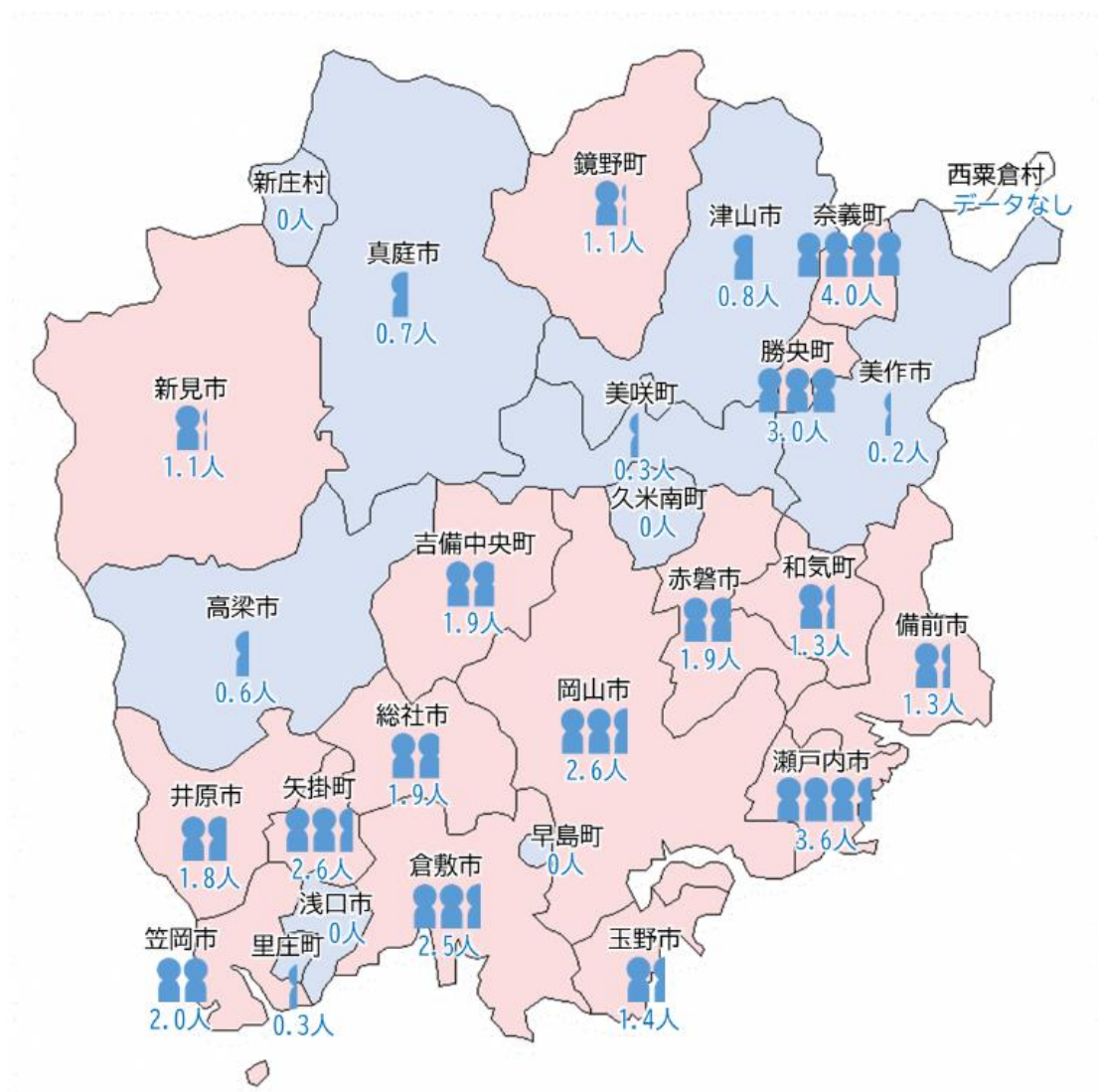
(出典：社会教育調査)



(社会教育調査より作成)

- しかし、公民館数が大きく減少したり、1 公民館あたりの専任の職員数が 1 人を下回ったりしている市町村も存在する等、県内でも大きな差が見られている。

市町村別 1 館あたりの平均専任職員数（R 5 年 5 月 1 日現在）

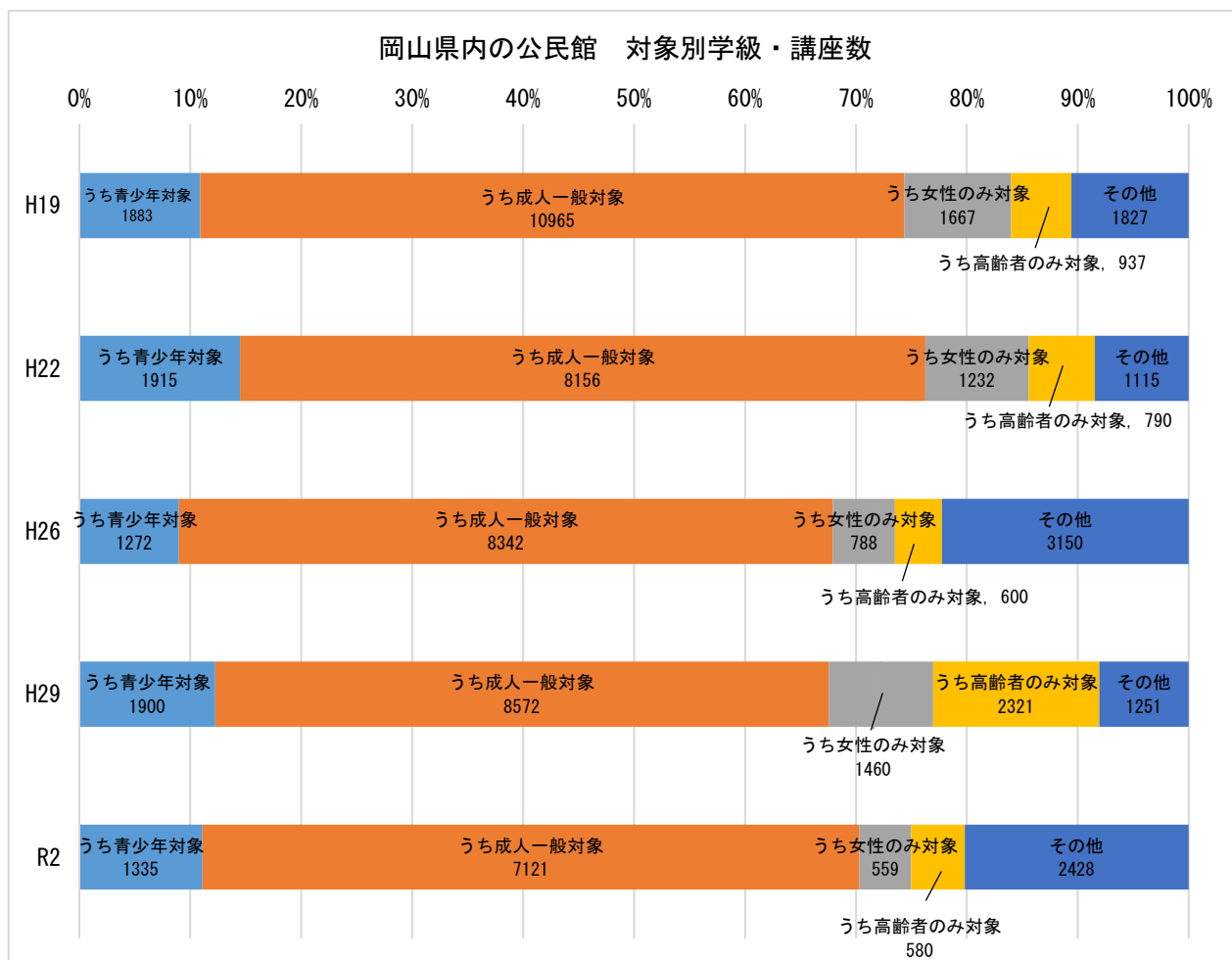


※背景が青色の市町村は、専任職員数が 1 人を切っている市町村。背景が赤色の市町村は、専任職員数が 1 人を超えている市町村。

※岡山県教育庁生涯学習課「生涯学習・社会教育行政便覧」より作成

- 公民館の対象別学級・講座数としては、成人一般対象のものが多く、青少年対象の事業が少ない状況にある。また、障がいのある人を対象とした事業を行っている公民館の割合は約 8 %^{※1}と少ない。全ての人のウェルビーイングを実現していくためには、子ども・若者に対する取組や障がいのある人への取組を進めていく必要がある。

※1・・・令和 5 年度公民館実態調査（岡山県公民館連合会が実施）による。障がいのある人を対象とした事業を行っていると回答した公民館数は 271 館中 21 館であった。



(出典：社会教育調査)

- 公民館活動へ子ども・若者や障がいのある人等、全ての人の参加を促進することで、地域住民のウェルビーイングの実現につながるだけでなく、公民館の地域コミュニティの拠点としての機能を強化することにつながり、公民館活動の活性化にもつながる。
- 岡山県内の公民館の数は減少しており、また、職員配置も苦しい状況にあり、公民館だけでなく、全ての人のウェルビーイングを実現するためには、NPOや民間等と連携し、公民館を中心としたネットワークを構築していく必要がある。

2 全ての人のウェルビーイングを実現する公民館の取組

1) 全ての人のウェルビーイングを実現するための施設として必要な公民館の環境や連携・体制づくりについて

①多様な機関や団体とのネットワークづくり

<参考となる事例> 事例1・事例2

- 子どもや若者、障がいのある人、外国人等全ての人に公民館の学びを届けるためには、多様な機関や団体とのネットワークをつくることが大切となる。
- 子どもや若者に公民館の学びを届けるためには、小学校、中学校、高等学校、大学等との連携が効果的であり、障がいのある人に公民館の学びを届けるためには、特別支援学校や福祉事業所、社会福祉協議会、NPO等との連携が効果的である。外国人に公民館の学びを届けるためには、地域内の企業との連携が効果的である。学校との連携の際には、コミュニティ・スクール^{※2}等の仕組みを活用することも効果的である。
- また、学校や社会福祉協議会、NPO、企業等の多様な機関・団体とのネットワークをつくることは、より多様な学びを提供していくことや、学びの充実にもつながる。
- 社会教育施設や民間施設等、多様な機関や団体と連携を進めることは、地域全体の生涯学習・社会教育の推進にもつながる。
- 多様な機関や団体とのネットワークをつくるためには、日常から関係性を構築しておくことが重要である。緩やかな関係性を築き、一緒に価値をつくっていくことがポイントとなる。
また、解決したい地域の課題や実現したい地域像等を示すことで、同じ課題意識をもつ機関や団体の連携が得られやすくなる。

※2・・・学校運営協議会を設置した学校のこと。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

②多様な人が利用しやすい環境づくり

＜参考となる事例＞ 事例３－①・事例４－①②・事例５

- 公民館が、子ども・若者、障がいのある人、外国人等全ての人のウェルビーイングを実現するためには、施設のユニバーサルデザイン化や、ＩＣＴ環境の整備、合理的配慮の提供等、全ての人が利用しやすい環境づくりを進めることが大切である。
- 公民館の取組や公民館が備えている機能について、ＷＥＢサイト等で情報発信を行うことも多様な人が利用しやすい環境づくりにつながる。また、オンライン等を活用した学びを行うことも多様な人が利用しやすい環境づくりへとつながる。
- 幼少期から公民館を利用したり、保護者にとって行きやすい場所としたり、外国人が日常生活に関する相談ができる場所とする等、公民館を身近に感じてもらうことで、その後の利用にもつながる。自習スペースの設置等、公民館に関わる機会を意図的につくることも、公民館を身近に感じてもらうことにつながる。
- 特に、公民館の講座等で受講者として学ぶだけでなく、教える経験をすることは、全ての人のために、自信につながり、より公民館を身近に感じてもらうことができる
- また、公民館職員や地域住民が多様な人について理解を深めることも重要である。まずは多様な人と同じ空間で同じ体験や学びを共有することで、多様な人について理解を深めることができる。
- 多様な人が利用しやすい環境をつくるためには、子ども・若者や障がいのある人、外国人等の多様な人の意見を聞き、意思決定の場に参画してもらうことが効果的である。

2) 全ての人のウェルビーイングを実現するために、公民館が取組を行う際に意識すべきポイント

①多様な人の存在に目を向ける

<参考となる事例> 事例6

- 全ての人のウェルビーイングを実現するためには、障がいのある人や外国人、子ども・若者等多様な人の存在に目を向けることが重要である。公民館が多様な人の参加を想定することで、参加者側に公民館での学びが視野に入るようになり、参加が促進される可能性がある。

まずは、多様な人の存在に目を向け、できるところから取組を始めることが大切である。

- 広報等の際に、「子どもも対象」「外国人も対象」等のように、あえて対象を表記することで、多様な人の参加のきっかけとすることができる。

②個人の要望や社会の要請に応えた取組を行う

<参考となる事例> 事例7

- 公民館は、「学習したい活動」と「学習すべき活動」の両方を行う施設であり、全ての人のウェルビーイングの実現のためには、「学習したい活動」のみならず、環境問題や人権、男女共同参画、防災等の「学習すべき活動」にも焦点をあてる必要がある。
- 個人のスキルアップにつながる活動や、個人の楽しみにつながる活動等の「学習したい活動」を行うことで、生涯学習・社会教育への間口を広げることができる。
- 一方で、社会から要請され、多くの人が「学習すべき活動」もある。個人の要望と社会の要請のバランスを取りながら、うまく「学習すべき活動」に焦点をあてていく必要がある。その際には、料理やスポーツ等、例えば多くの人が興味を持ちやすい活動から入り、徐々に内容を深めていくような手法が効果的である。
- また、夜間や休日に実施する等、時間的な工夫をすることで、日中働いている方や、学校等に通っている若者に対し、生涯学習・社会教育への間口を広げることができる。「どのような内容であれば興味をもって参加してもらいやすいか」や「どのような時間であれば参加してもらいやすいか」等、学習内容や学習の対象者のニーズをしっかりと把握することが必要となる。

③参加ではなく参画してもらう

＜参考となる事例＞ 事例３－②、事例４－①、事例８、事例９

- 小学生は、地域とつながりやすく、高校生も総合的な探究の時間等で地域について学習する機会も増えているが、中学生や大学生は地域と関わる機会が少ない状況がある。地元の中学校と連携して、中学生にボランティアとして計画段階から活動に参加してもらったり、大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、大学生による企画数を増やしたりすることで、社会教育活動への参加の間口を広げることができる。また、障がいのある人においても学びの提供側となることで、より主体的に関わるきっかけとなる。ターゲットを明確にして取組を進めることや、参加してもらうだけでなく、参画してもらう視点が必要である。
- 参画し主体的に関わったり、役割を与えられることで、公民館がその人の居場所となったり、生きがいや喜びを感じたりすることができる。それはウェルビーイングの実現に密接に結びつく。

④公民館職員はアシストに徹し、役割を分担する

＜参考となる事例＞ 事例３－②・事例８

- 全ての人のウェルビーイングを実現させるためには、公民館に来館してもらうことそのものを目的とするのではなく、公民館で学び、つながりを広げた者が地域で活動し、公民館という場所に限らず、地域で生涯学習・社会教育活動が行われることが理想であり、取組が終わった後も、その効果が持続・波及していくようにすることが必要である。
そのためには、公民館職員が中心的な役割を担うのではなく、地域住民の自立的活動に向けて公民館職員はアシストに徹することが重要である。その際には、既存行事と合同開催する等、地域の方の過度な負担とならない工夫も必要である。
- これからは公民館職員の意識を変え、内部職員で完結するのではなく、外部の機関等と連携し、役割を分担しながら活動を広げていく必要がある。公民館が先導はしつつ、公民館以外の場所でも生涯学習・社会教育活動が行われるようにしていくことが重要である。
- 外部の機関等と連携し、役割を分担することで、公民館が行うもの、外部の機関等が行うものが明瞭となり、公民館は自身が行うべきものに集中することができるようになる。

- 全ての人のウェルビーイングを実現するためには、いろいろな立場や世代のつながりをつくることが重要である。公民館が拠点となり、地域住民同士のつながりをつくることで、地域全体のウェルビーイングの実現にもつながる。

3 全ての人のウェルビーイングを実現するために、今後求められる方策

1) 公民館を管轄する市町村教育委員会等に求められる方策

①多様な人が利用しやすい環境づくり

- 全ての人のウェルビーイングの実現のためには、障がいのある人や外国人、子ども・若者等、多様な人が公民館を利用しやすい環境を整えていく必要がある。それぞれの人がもつ文化や特性により、色彩についての捉え方やサインも異なっているため、色彩や宗教にかかわらず使える表示や、多言語表記等の環境整備を進めていくことが大切である。

<参考となる資料等>

- ・「おかやまユニバーサルデザイン」（岡山県 県民生活部 人権・男女共同参画課）
<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-6053.html>

②目指す方向性や取組テーマ等を設定し、市町村全体で取り組む

<参考となる事例> 事例１０

- 公民館を管轄する市町村教育委員会等が、目指す方向性や取組テーマ等を設定し共有することで、一部の公民館の取組でなく、公民館全体の取組を高めることができる。
- また、市町村教育委員会等が、目指す方向性や取組テーマ等を設定する際には、短期的な視点のみならず、中長期的な視点で設定する必要がある。

③各関係機関や学校、ＮＰＯ、企業等との連携を進める

- 今後、全ての人のウェルビーイングを実現する公民館となるためには、各関係機関や学校、ＮＰＯ、企業等との連携が必要不可欠であるため、まずは公民館を統括する市町村教育委員会等が、各関係機関や学校、ＮＰＯ、企業等への働きかけを積極的に行っていくことが不可欠である。

- 公民館と学校との連携を効果的に進めるためには、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の仕組みを利用することも有効である。公民館職員が学校運営協議会委員となることで、公民館と学校の連携が促進されたり、学校にとっても公民館がもつ多様な地域住民とのつながりから、多様な活動が展開されやすくなったりすることが考えられる。公民館を所管する市町村教育委員会の生涯学習・社会教育主管課は、積極的に学校教育主管課と連携を図っていくことが求められる。
- 各関係機関や学校、NPO、企業等とネットワークをつくり、それぞれの取組内容等を共有し、連携・協働していく部分を確認したり、取組が重なっている部分は役割分担を進めたりすることが必要である。
- 企業等が公民館活動に参画しやすくするためには、社会教育法第23条第1項第1号の趣旨（公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではないこと）を周知し、可能な活動等について整理することも大切である。
- 公民館が行う取組にNPOや企業等を協働相手として巻き込んでいくだけでなく、NPOや企業等の取組に公民館が巻き込まれ、公民館のもつリソースを提供することで、多様な教育活動を展開していくことも重要である。
- 出前講座等を実施しているNPOや企業等は、公民館等と連携することで、地域住民への周知や会場の提供、より良いプログラム開発に向けての助言などを得ることができる。
- 学校とつながりをもつ公民館は多くあるため、企業やNPO等が学校と連携を進めたい場合は、まずは公民館と連携することで、より学校と円滑に連携が進むことも考えられる。

<考えられる連携先>

- ・商工会議所 ・青年会議所 ・教育委員会学校教育主管課 ・社会福祉協議会
- ・岡山NPOセンター ・各種経済団体 ・市町村福祉部局
- ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、青年団、婦人会等の社会教育関係団体

<参考となる資料等>

- ・「社会教育法第23条第1項第1号の解釈の周知について」（文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 事務連絡）

https://www.mext.go.jp/content/20241122-mxt_chisui01-100000060_1.pdf

④研修体制の構築や職員の配置、ボランティアの募集等の支援を進める

- 公民館の取組を充実させるためには、館長等への研修体制の構築や、職員の配置を進めていく必要がある。
- ボランティアの募集等を行い、公民館に関わる人を増やすことも有効である。

＜参考となる資料等＞

- ・岡山県公民館連合会ホームページ
<https://www.pal.pref.okayama.jp/kenkouren/>

2) 公民館に求められる方策

①周辺機関や団体、企業等との連携を進める

- 全ての人のウェルビーイングの実現のためには、地域にある周辺機関や団体、企業のリサーチを進め、それらの団体との連携を進めることが効果的である。障がいのある人や外国人、子ども・若者等に関係する周辺機関や団体、企業等と連携することで、効果的な広報等や新しい企画も可能となる。
- 団体や企業との連携を進める場合は、学校等への出前講座を実施している団体や企業は連携できる可能性が高く、出前講座としてお願いをすると、企業側も実施しやすく、公民館側も活用しやすい。
- 連携を進めるには、複数の団体が交流する場を活用する等して、まずは顔なじみになるところから始めることが有効である。
- また、公民館利用団体同士の交流を活性化し、つながりづくりを行うことも重要となる。公民館利用団体のお互いの交流により、新しい企画・連携が生まれることもある。

<考えられる連携先>

- ・地元企業 ・地元の学校 ・児童館 ・社会教育施設（図書館・博物館等）
- ・社会福祉協議会
- ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、青年団、婦人会等の社会教育関係団体

<参考となる資料等>

- ・「夢育パートナーズ」（岡山県教育委員会）
https://www.mext.go.jp/content/20241122-mxt_chisui01-100000060_1.pdf
県広域で教育活動を展開している企業や団体等を登録し、紹介等を行っている。
- ・「土曜日学習応援団」（文部科学省）
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/program/index.html>
文部科学省が出前授業等の教育プログラムを提供している企業・団体等を登録し、紹介している。

②きっかけづくり（入口支援）を重点的に行う

＜参考となる事例＞ 事例２、事例１１

- 障がいのある人や外国人、子ども・若者等全ての人に生涯学習・社会教育の機会を提供するために、まずは公民館に来てもらうきっかけづくり（入口支援）を重点的に進めることが大切である。
- きっかけづくりの方法としては、様々な方法が考えられる。例えば、入りやすく使いやすい雰囲気づくりをしたり、自由に使い、気軽に入ることができる場所を設置したりすること、学校や企業と連携し、職場体験等で公民館を活用してもらったり、出前授業を行ったりすること等がある。困り事相談や悩み相談等をきっかけに公民館に足を運んでもらい、多様な講座の存在を知ってもらうことへつながることも考えられる。
- 土日・祝日や夜間等、働く人が参加しやすい時間に講座等を行うこともきっかけづくりとして重要である。
- ボランティアとして公民館に関わってもらうことも入口支援として有効な方法である。「公民館サポーター」として、協力いただける方を年齢問わず募集し、公民館活動の運営に携わってもらったり、講座や企画を公募したりすることも有効である。
- 主体となるボランティア等の自立を支援・育成することで、ボランティアを中心に主体的な住民の活動が行われるようになる。特に「学習したい活動」は、自主的な学びが発生するように仕組みづくりをしていくことが大切である。公民館はボランティアのサポートや育成が大切となる。
- 入口支援では、ニーズを整理し、参加者が「行きたい」「楽しそう」と思える企画を考えることが大切である。また、「誰かに誘われたから行く」ということもきっかけとなり得る。そのためには広報の仕方を工夫し、まずは多くの人に知ってもらうことが必要となる。
- 入口支援を行い、まずは学習したい活動から入り、徐々にそれに関連した学習すべき活動に移行していく等、中長期的視点も大切にしながら取組を進めて行く必要がある。

③障がいのある人や外国人、子ども・若者等多様な人に対して目を向け、全ての人が共に学ぶことができる環境づくりを進める

＜参考となる事例＞ 事例１２

- 障がいのある人や外国人、子ども・若者等、多様な人の存在に対して目を向けることが重要である。公民館職員は、平素から多様な人に向け、ニーズ把握を進める努力が必要である。ニーズ把握を丁寧に進めることで、アシスト方法のヒントが出てくる。
- 多様な人の存在に目を向けると、少数の人だけを対象とした講座等を企画し実施してしまいがちであるが、対象者を限定せず、全ての人が共に参加して学ぶことができる環境づくりを進めることが大切である。

おわりに

- 第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議においては、「はじめに」でも述べたように、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理を基盤として、岡山県内の公民館の状況を踏まえ、全ての人のウェルビーイングの実現に向けた公民館の取組について、また、公民館を統括する市町村教育委員会や公民館に今後求められる方策について議論を行った。
- 第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議の審議のまとめでは、全ての人のウェルビーイングの実現のためには、障がいのある人や外国人、子ども・若者、孤独・孤立の状態にある人、高齢者等、誰一人として取り残すことなく、全ての人に、生涯学習・社会教育の学習機会を提供していく必要があることを基調としている。
- 多様な人が、共に学び、支え合う。こうした学びの中から、つながりが生まれ、生きがいや喜びが生まれ、学びが広がっていく。こうした好循環が生まれ、共に学び支え合う地域コミュニティの形成にもつながり、個人のウェルビーイングの実現のみならず、社会全体のウェルビーイングの実現にもつながっていくことは、生涯学習・社会教育の特徴と言える。年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰一人取り残さない学びが、社会の多様な主体の自助・共助と行政による環境整備により進められなければならない。
- 公民館はこれまでも積極的に地域住民同士を「むすぶ」ことで、地域のウェルビーイングの実現に貢献してきた。今後も多様な地域住民や関係機関、団体を「むすぶ」ことで、全ての人に生涯学習・社会教育の場を提供していくことが重要である。
- 現在、公民館数の減少や職員数の減少など、岡山県内の公民館は厳しい状況にある。全ての人のウェルビーイングの実現に向けては、公民館のみならず、学校やNPO、企業等の多様な主体が連携し取り組んでいく必要がある。
- そのためには、公民館だけでなく、それを統括する市町村教育委員会や、市町村を支援する県教育委員会の取組も重要となる。
- この審議のまとめを踏まえ、県教育委員会、市町村教育委員会、公民館をはじめとするあらゆる関係者において、全ての人のウェルビーイングの実現に向けた取組が積極的に進められることを強く望む。

参 考 事 例

＜事例 1＞【子ども・若者】	
倉敷市福田公民館・公益財団法人水島地域環境再生財団	
「ゴミ減量化大作戦」	
○ 倉敷市福田公民館では、日常より、地元中学校や高等学校との連携を進めており、中学校区の小・中学生を対象に人権標語の募集をしたり、高校生と協働した防災学習等を進めたりしていた。	
○ 公益財団法人 水島地域環境再生財団（以下、水島地域環境再生財団とする）は、倉敷公害訴訟の和解を踏まえて設立された財団であり、多様な立場の人とつながり、協働できる関係性をつくることを目的に、水島をフィールドとして環境学習プロジェクトを進めていた。	
○ 倉敷市福田公民館が仲介となり、水島地域環境再生財団と地元中高生をつなぐことにより、福田中学校区「ゴミ減量化大作戦」を実施することになり、スポGOMI（制限時間内に、チームワークでゴミを拾い、ゴミの量と質でポイントを競い合うスポーツ）選手権大会や海ゴミ減量化対策についてのワークショップを開催した。また、中高生による川ゴミ・海ゴミ回収交流会を開催した。	
○ 公民館を中心に、地域の様々な団体を巻き込みながら活動することで、地域の様々な立場の人がつながり、協働する関係性が生まれてきている。	
○ 人間関係を築くこと、企画の初期段階から相談をすることを心がけることで、様々な機関や団体と連携することができている。初期段階から相談をすることで、相手のできることやできないことが明確になる。また、依頼をする場合も無理強いせず、引き受け可能な範囲でお願いをするようにしている。	

＜事例 2＞【障がいのある人】
備前市立西鶴山公民館
「岡山県立東備支援学校との交流活動」
○ 備前市立西鶴山公民館では、岡山県立東備支援学校（以下、東備支援学校とする）との連携を進めている。西鶴山公民館長が東備支援学校の学校運営協議会委員となり、公民館と学校が密に連携しながら取組を進めている。

○ 公民館が仲介し、地域住民が東備支援学校の学びに参画している。地域住民が東備支援学校の活動の講師となったり、ボランティアをしたりしている。

○ 公民館の文化祭に東備支援学校が参加したり、公民館で東備支援学校の清掃実習を実施したりして、東備支援学校の子どもたちに公民館を身近に感じてもらうことができるようにしている。東備支援学校の高等部では、公民館長が講師となり、公民館についての出前授業も行われている。



○ 学校と連携を進め、在学中に公民館と関わり、公民館について知ってもらうことで、公民館での学びへとつながるように取り組んでいる。

＜事例3＞【子ども・若者】

西粟倉村 あわくら会館（公民館類似施設）

○ あわくら会館は、村民一人一人が生きることを楽しみ、学びやつながりを通じ、人や地域が育つための拠点になりたいと思いを込めた建設された施設で、図書館等を含む生涯学習エリアと役場機能を有する複合施設である。施設のビジョンとして「あつまる、つながる、やってみる。」を掲げている。

①「空間的サポート」

○ 村民が“生きるを楽しむ”ための活動を主体的に行うため、自由な使い方を創り出せるように、ルールをなるべく設けないようにしており、イベント開催や展示会等、様々な形の会議や集会が可能な空間（活動室・ホール）を提供している。



○ 村民、村内事業者であれば貸館は無料（営利目的以外のもの）としており、予約がない部屋はいつでも利用可能としている。また全館フリーWi-Fiを完備している。

○ 利用方法の問合せに対して、なるべく否定はせず、可能となる方法をスタッフが一生に検討していくようにしている。

②「やってみん掲示板」「村民講師」

○ あわくら会館では、村民の誰もが自由に利用でき、「イベントやります」「一緒にやりませんか」「情報知りませんか」等をテーマに投稿できる「やってみん掲示板」という掲示板を設置し、深いつながりがない村民同士が共通の趣味や興味でつながり、活動を広げることができるようにしている。一緒に音楽を楽しむイベ



ント等が開催され、若者の利用につながっている。

- また、村民の仕事や特技、好きなことや趣味を生かした「村民講師」による講座を開催し、村民同士のつながりをつくっている。



- あわくら会館の職員は、情報のハブ役となることに徹し、村民同士をつなぐ役割を果たしている。

- これらの取組を進めることで、若者同士や多世代のつながりづくりを進めている。

<事例4>【障がいのある人】

ありがとうファーム

- ありがとうファームは、アートとサービス業の2本柱で活動している事業所であり、「知ることは、障がいを無くす。」のスローガンを合い言葉に様々な活動を実施している。

①「公民館と連携した講座開催」

- 岡山市の公民館と連携し、地域の障がい者理解のための活動として、アート展示を行ったり、講師として巨大すごろくの作成やクッキー作りなどを行ったりした。支援される側ではなく、教える側になるという成功体験が、自分たちから開かれている場所に出向いていこうという前向きな考えへの変化へとつながっている。



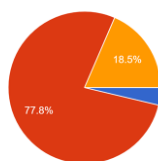
②「公民館に関するアンケート（障がいのあるスタッフ25人が回答）の結果」より

- 障害をもつスタッフへのアンケートでは、95%以上の方が現在公民館を利用していない。その主な理由として、「公民館の利用の仕方が分からないから」と回答している。また、「公民館がどのようなところなのか知らせてほしい」「公民館はどんなことをしているところなのかあまり分からないので教えてもらえる機会があれば良い」など、公民館についての情報が届いていないことが分かった。

質問：1 普段公民館を使っていますか？

普段公民館を使っていますか？

27件の回答

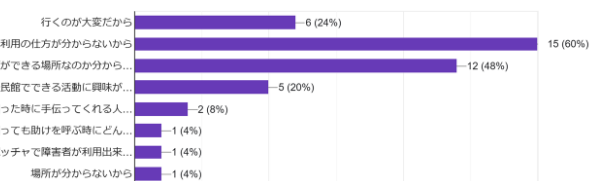


96.3%の方が、現在公民館の利用をしていない。

19

質問：2 「いいえ」と答えた方に質問です。なぜ使っていないのですか？（あてはまるものを選んでください）

「いいえ」と答えた方に質問です。なぜ使っていないのですか？（あてはまるものを選んでください）
25件の回答



多くの障がい者が、公民館の利用方法・何ができるのかを把握していない。

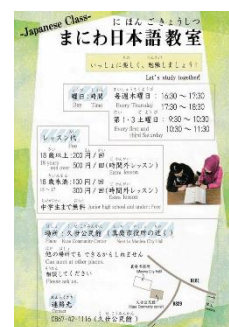
20

<事例5>【外国人】

「まにわ日本語教室」(真庭市久世公民館で活動する任意団体)

「日本語教室」

- 地域の日本語ボランティアが「まにわ日本語教室」という団体をつくり、市内に住む外国人を対象に、週1～2回、真庭市久世公民館で日本語を教えている。
- 日本語教室だけでなく、日本語カフェを月に一度開催し、誰でも参加して良いことにしている。日本語教室の中では、日本語を教えるだけでなく、外国人生徒の困りごとの相談に乗ることもある。



<事例6>【外国人】

岡山市立京山公民館

「フレンドリー京山」

- 京山地区には、地域内に大学が3校あり、留学生等の外国人が多く住んでいる。そこで、2006年から年1回開催している「ESDフェスティバル」の中で、「ワールドカフェ」等、多文化共生イベントを実施していた。
- 「単発のイベントだけではなく、日常的に活動できる場が欲しい」という声を受け、2011年7月に「フレンドリー京山」が誕生した。外国人講師から世界の料理を学ぶ「京山で地球めぐり～世界の料理～」や、地区内の医療機関を掲載した「お医者さんMap」作成、日本の伝統文化や外国の文化を紹介・体験するイベントを企画し実施している。
- イベント等を通して知り合うことで、「知らない外国人」から「顔見知りのお隣さん」となることを目指し活動している。
- 広報を行う際には、チラシにルビをふったり、外国人でも参加できることが伝わるように、「外国人も日本人も」等の表記をあえて入れたりしている。



＜事例 7＞【外国人】

岡山市立万富公民館

「まんとみ国際交流すすめ隊」

- 「月に一回のマルシェに多くの外国人が買い物に来ているが、どう声をかけたらよいかかわからない」という地域の声をきっかけに、地域住民を対象に「やさしい日本語」講座を実施し、外国人とのコミュニケーションについて、理解を深めてきた。
- 令和 5 年 10 月に「留学生から学ぶ ベトナム家庭料理」を開催し、「地域住民と外国人の交流をすすめたい」という気運を高め、令和 6 年 3 月より「まんとみ国際交流すすめ隊」結成した。
- 「まんとみ国際交流すすめ隊」では、公民館案内、焼きそばづくり、七夕飾り、浴衣の着付け、盆踊り等、外国人と地域住民が集い交流する行事を行っている。また、令和 6 年 9 月からは外国人を対象に日本語教室を開始し、「まんとみ国際交流すすめ隊」のメンバーが学習をサポートしている。



＜事例 8＞【子ども・若者】

岡山市立西大寺公民館

「雄神みんなで学校ごっこ」

- 岡山市立西大寺公民館では、地域の子どものみんなで守り育てる意識が強いこと、地域の歴史や文化、伝統行事を大切に思い、次の世代へつないでいきたいこと、地域活動の次の担い手を育成していきたいこと等を地域の方から聞いた。そこで、地域住民が得意なことを持ち寄り、子どもたちと楽しむと同時に、これまで地域活動に関わってこなかった住民の参画を促す事業として、「雄神みんなで学校ごっこ」を企画した。
- 実施にあたっては公民館が主催するのではなく、「みんなで学校ごっこ」の取組についての学習会や現地視察を実施し、地域住民が主体となって実施するようにした。その結果、コミュニティ協議会の役員や中学生ボランティア等の地域住民による「雄神みんなで学校ごっこ実行委員会」が立ち上がり、公民館職員は事務局としてサポートした。
- 全戸に「センセイ（講師）募集」のチラシを配布し、小学生が講師のクラスが 3、高校生が講師のクラスが 1、大人が講師が 5 つできた。



○ 参加した子どもたちや地域住民がさまざまな体験を通じて、多世代の人と交流ができた。

○ 公民館職員と役割を分担し、地域住民が主体となって実施したことで、関わった地域住民それぞれが自分事として取り組むようになり、継続的な実施につながっている。



雄神みんなで学校ごっこ 時間割

内が教室番号

開校式	9:15～ ゆうぎ室で行います		
移動	そらぐみ	みんなのへや	ゆうぎしつ
1 時間目 9:30～ 10:15	そら 1 英語の歌を楽しく歌おう！ By ゆい先生(高校生) いろいろな人がよく知っている歌を英語の歌で歌ってみよう！楽しく歌えて英語の勉強もできて一石二鳥！いいことづくし！ 対象：小学生・親子 定員：15名 持ち物：元気	みんな 1 カローリングに挑戦！ By 森本昌幸(久保東児童館館長) 「カローリング」はフロアでできるカーリングです。年齢を問わず、だれでも簡単にチャレンジできます。 対象：幼児親子、小・中・高校生、大人 定員：10名 持ち物：特になし	ゆう 1 サッカーを体験してみよう！ By かおん、ひろと、こうや、くろせ(雄神小学校) 2022FIFAワールドカップも盛り上がりましたね。日本中がわいたサッカーを私たちと一緒に体験してみましょう。リフティングやトラップ、パス、シュートなどを体験しながらコツを教えます。(天気が良ければ園庭で行います) 対象：小学生以上、大人まで 定員：10名 持ち物：動ける服、水とう、タオル
2 時間目 10:35～ 11:20	そら 2 楽しい楽器演奏 By 塩見真亮 バンドで使用するギターやドラムを実際に触ったり叩いたりして音を出してもらいます。楽器について説明し、現在音楽の教科書に載っている曲や、小だん私たちが演奏している曲を聞いていただきます。 対象：小学生以上、大人まで 定員：20名 持ち物：なし	みんな 2 小筆で名前を書こう By 久保勝彦(福祉交流プラザ雄神館長) 筆を持つ機会がほとんどない現状ですが、小筆で字を書くというのは集中力を養ったりするのに最適です。何より自分の名前を書く練習はとても大切ではないかと思えます。指書と行書で自分の名前を毛筆で書いてみましょう。 対象：小学生以上、大人まで 定員：10名 持ち物：小筆含む習字道具又は筆ペン、半紙	ゆう 2 楽しく卓球をしよう！ By 徳吉、結那(雄神小学校) みなさんは卓球をしたことがありますか？卓球ができない人はラリーができるように、できる人はもっと上手に。レッツ・トライ！ラケットの持ち方から基本の打ち方まで、楽しみながら教えます！ 対象：小学生以上、大人まで 定員：10名 持ち物：動ける服と上靴、水とう、タオル
3 時間目 11:40～ 12:25	そら 3 だれでもできる！かんたんマジック！ By はな、こはる(雄神小学校) 身近にあるものを使ってできる「マジック」を紹介します。いくつかのマジックの種明かしもします。この授業を受けたら、あなたも明日からマジシャンです。 対象：小学生・親子 定員：15名 持ち物：ペットボトル(からの500ml)	みんな 3 不要の毛糸であそぼ By のぼちゃん 家にある残り毛糸を使って、カバンなどにつける飾り(タッセル)を中心に作っていきます。 対象：5歳以上、大人まで 定員：15名 下の持ち物は、持っている人はOK！ 持ち物：よく切れる工作(手芸)はさみ、毛糸	ゆう 3 舞いあがれ紙ヒコーキ By 西村哲男 色紙を使って、いろいろなヒコーキをくふうして作ってみよう。そして、よく飛ばしヒコーキで競争してみよう。 対象：小学生、大人まで 定員：15名 持ち物：なし

<事例9>【子ども・若者】

岡山市立灘崎公民館

「チーム灘」

○ 次世代への地域活動継承に向けた取組として、中学生・高校生らが、地域や社会課題を知り、主体的に参画する事業や参画の機会を増やしている。灘崎公民館では、「チーム灘」として灘崎中学校校区在住の中学生が、自分たちの住んでいる地域の中でボランティア活動をするを通して、様々な世代の人々と交流し、視野を広げ、多様な考え方を身に付けている。また、高校生になっても引き続き登録してもらい、継続的な活動となるようにしている。



＜事例 10＞

岡山市教育委員会生涯学習課 岡山市公民館振興室

「岡山市立公民館基本方針」

- 岡山市教育委員会では、生涯学習課内に、市立公民館を統括する部署として、公民館振興室を設置し、各公民館の活動を支援している。

- 平成31年3月に「岡山市立公民館基本方針」を策定し、岡山市の公民館が目指すべき10年後（2030年）の姿とそのための課題や取組を示している。その中では、目指す公民館像を「ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館～出会う つながる 学び合う 活躍する～」とし、すべての人に開かれ、地域から世界へと開かれた自由な学び合いにより、多様なつながりが生まれ、社会の問題をわたしたちのこととしてとらえ、学びと実践を繰り返しながら未来へと一步一步進み、一人ひとりの人生を豊かに、そして、持続可能な社会づくりに貢献する公民館を目指している。

- また、従来の公民館の役割に加え、新たな公民館の役割として「未来をつくる」（地域づくり支援）を掲げ、「共生のまちづくりの推進」「地域の防災力づくり」「若者と地域をつなぐ」を重点的に取り組む包括的な分野としている。それらを元に、主催講座として重点的に取り組む10の分野を示している。

地域 づくり	地域 共生	若者 参画	地域 防災
環境	主催講座 重点10分野		ICT
人権 男女	長寿 社会	子育て	健康

- 公民館振興室では、この方針を推進していくために、毎年事業運営方針を示し、各公民館では運営方針をもとに館の重点取組を決めている。目指す方向性や役割を共有することで、一部の公民館の取組でなく、公民館全体の取組を高めることができている。

- 公民館振興室ではその他にも、館長会や主事会等の研修や新任研修、分野別研修、NPOからの提案と一緒に考える協働推進研修等を実施したり、職員ワーキングチームを組織し、公民館全体の取組推進に向けたモデル事業を実施したりしている。

- 各関係機関や大学、中学校・高等学校、NPO、企業等への働きかけも公民館振興室から行っており、連携を深めることができている。

- 中長期的な視点にたち、その上で現在必要とされるテーマについて、住民や企業・団体等と協働して取り組むことができるようにしている。

<事例 1 1>

勝央町公民館

「ただ集う場『マイルーム』」

- 勝央町公民館では、地域子ども同士のつながりづくりや、居場所づくりを目的に、町内の小・中学生を対象に、公民館の大ホールを開放し、「ただ集う場『マイルーム』」を開催している。
- 「家族に『公民館に行く』と伝える」「否定しない、傷つけない」「電子ゲームは無し（カードゲーム・ボードゲームはOK）」の3つ以外は、ルールを設けず、参加者が自由に過ごすことができるようにしている。



<事例 1 2>

里庄町中央公民館

「手話サークル『わかば』と文化協会「ちぎり絵部」の交流会」

- 里庄町では、平成31年4月より「里庄町手話言語条例」が施行され、手話の活動が盛んである。公民館で活動する「手話サークル」と文化協会「ちぎり絵部」を、公民館職員がつなぐことで、文化協会「ちぎり絵部」の活動にろう者が参加し、一緒に学ぶことができるようになった。
- 「手話サークル」には学んだことを実践する場となり、さらに活動を広げていく意欲が高まっている。

第 1 3 期 岡山県生涯学習審議会委員 及び 岡山県社会教育委員

【任期：令和 5 年 7 月 1 0 日～令和 7 年 7 月 9 日】

	氏 名	役 職 名
1	石原 達也	特定非営利活動法人みんなの集落研究所 代表執行役・特別研究員
2	大久保 陽平	クラモクホールディングス(株) 代表取締役社長
3	奥村 美恵	(一社) やかげ小中高子ども連合 事務局
4	神田 敏和	岡山県 P T A 連合会 会長
5	木庭 康輔	(株) ありがとうファーム 代表取締役
6	熊谷愼之輔	岡山県公民館連合会 会長 (岡山大学学術研究院教育学域教授)
7	兒山 幸	玉野市立八浜中学校 校長
8	貞利 園美	倉敷市多津美公民館 指導員
9	安田 隆人 (～R6. 5. 9)	高梁市教育委員会 社会教育課 参事
	佐藤 哲弘 (R6. 5. 10～)	高梁市教育委員会 社会教育課 生涯学習係長
10	白岩 将伍	あわくら会館 副館長
11	中川 雅子	岡山県議会 議員
12	中野 留美	浅口市教育委員会 教育長
13	平井 美佳	(株) 山陽新聞社 論説委員
14	三船 昌行	真庭市社会教育委員会 議長
15	森分 志学	NPO 法人だっぴ 代表理事

※ 5 0 音順。役職名は選出時の役職名を記載している。

第13期 岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 審議経緯

※役職名等は会議開催当時のもの

令和5年 9月28日 第1回会議

- (1) 第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員会において審議することが考えられる事項について
- (2) 調査審議の進め方について
- (3) 岡山県内の公民館の現状について

令和6年 1月22日 第2回会議

- (1) 前回会議の検討事項について 及び 県内の取組例について
- (2) 子どもや若者が集い学び合う場となるための公民館の取組について
＜実践発表＞

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室	室長補佐	友延	栄一	氏
岡山市立西大寺公民館	館長	内田	光俊	氏

令和6年 7月 4日 第3回会議

- (1) 第13期岡山県生涯学習分科会及び岡山県社会教育委員の会議 審議のまとめ
(第1～2回会議の議論のまとめ) について
- (2) ウェルビーイングの指標について
- (3) 子どもや若者が集い学び合う場となるための公民館の取組について
＜実践発表①＞

倉敷市福田公民館	館長	今田	尚登	氏
公益財団法人 水島地域環境再生財団	事務局長	藤原	園子	氏

＜実践発表②＞

あわくら会館	前副館長	白岩	将伍	委員
--------	------	----	----	----

令和6年11月11日 第4回会議

- (1) 第13期岡山県生涯学習分科会及び岡山県社会教育委員の会議 審議のまとめ
(第1～3回会議の議論のまとめ) について
- (2) 多様なニーズに応じた公民館による学びの支援について
＜実践発表①＞

(株)ありがとうファーム	代表取締役	木庭	康輔	委員
--------------	-------	----	----	----

＜実践発表②＞

備前市立西鶴山公民館	館長	今井	歩	氏
------------	----	----	---	---

- (3) 審議「多様なニーズに応じた公民館による学びの支援」

令和7年 2月28日 第5回会議

- (1) 第13期岡山県生涯学習分科会及び岡山県社会教育委員の会議 審議のまとめ
(第1～4回会議の議論のまとめ)について
- (2) 多様なニーズに応じた公民館による学びの支援について
＜実践発表＞
岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室 主 任 田中 純子 氏
岡山市立京山公民館 主 任 柏崎 希 氏
- (3) 審議「全ての人のウェルビーイングの実現に向けて、今後求められる方策について」

令和7年 5月13日 第6回会議

- (1) 第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 審議のまとめ
(案)について
- (2) 第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 審議のまとめ
(概要)(案)について
- (3) 今後のスケジュールについて